

陳 情 第 2 号	平成29年2月22日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情書
陳 情 要 旨	
<p>「健康の入り口」である歯や口の中を健康な状態に保ち、かむことや飲み込む機能を維持・回復することは全身の健康増進につながり、クオリティー・オブ・ライフ（QOL：人生の質）を向上させます。また、それが国民医療費の節減にも役立っていることが、「8020運動（80歳で20本の歯を残す取り組み）」や認知症の発症率調査などによって明らかになってきました。急速に高齢化が進む我が国において、「保険でよりよい歯科医療を」の声は一層大きくなっています。</p> <p>しかし、残念ながら今の歯科医療は、医療費抑制策によって診療報酬が低く抑えられているため、このような国民の要望に反して保険給付範囲が年々縮小されています。</p> <p>また、「手間と時間がかかる」入れ歯の作製・調整の診療報酬も低く抑え、算定回数を制限するなどの厳しい条件があるため、従来以上に保険でよりよくかめる入れ歯の提供が困難となっています。</p> <p>これらのことから、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っています。このような事態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障を来すだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねません。</p> <p>以上の点から、保険で歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、保険でよりよくかめる入れ歯が提供できるなど、保険でよりよい歯科医療が行えるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国と関係省庁へ意見書を提出していただくよう以下の事項を陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を国に提出すること。</p>	